

令和8年2月20日

対馬市議会議長 春 田 新 一 様

総務文教厚生委員会

委員長 陶 山 荘太郎

### 総務文教厚生委員会所管事務調査報告書

令和7年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第111条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は令和8年1月16日、長崎県上対馬病院において、長崎県上対馬病院から長谷川病院長、ほか3名、保健部から阿比留部長、ほか2名に出席いただき、上対馬病院の地域包括ケア病床の導入の経緯と現状について、所管事務調査を行いました。

上対馬病院は、昭和11年に豊崎村産業組合医院として開院し、昭和60年に新病院（一般病床95床）で診療を開始、平成12年に訪問看護ステーション事業所を併設、平成17年に一般病棟60床、療養病棟24床（計84床）に移行し、通所リハビリテーション事業所を併設、平成21年に長崎県病院企業団が設立され、長崎県上対馬病院に移行、平成24年に療養病棟を廃止し、一般病棟60床に移行、そして、令和7年10月1日から、全ての病床を地域包括ケア病床とし、地域包括ケア病棟（52床）に機能転換しています。

現在の上対馬病院の診療科目は、内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科等の14科目、診療機能は、二次救急輪番制病院、救急告示、へき地医療拠点、人工透析、機能回復訓練、人間ドック、訪問看護、通所リハビリの外来、入院、在宅医療、予防医療の4機能を有しております。

次に、患者数と収益ですが、令和6年度と令和7年度の4月から12月までを比較すると、外来診療の患者数は1,487人の減、収益は1,400万8千円の減となっていますが、入院診療の患者数は令和6年度に対し、令和7年度が692人の増、収益は令和6年度に対し、令和7年度が3,015万5千円の増となっています。この入院診療の患者数と収益の増加の要因は、10月から地域包括ケア病棟に変更したことにより、10月から12月の患者数が455人の増、収益が3,942万4千円の増となったことが、大きな要因となっています。

地域包括ケア病棟とは、一般病棟は患者の治療や回復を目的としているのに対し、その後のリハビリや介護、退院調整など、より幅広いサポートで日常生活への復帰を支援するということを目的としています。さらに、在宅介護者のご家族が、冠婚葬祭や旅行などで一時的に介護できないときに、上対馬病院の主治医と相談のうえ、短期間の入院ができる「レスパイト入院」も導入し、介護を続ける支援をしています。また、今までどおりの救急患者を含む、急性期患者の受け入れも行っているとのこと。

地域包括ケア病棟のメリットは、①一般病棟よりも少ない看護師数で病棟運用が可能、②患者の希望で入院しやすい、③入院日数の延長しやすさの3点があり、デメリットとしては、①患者の深夜徘徊や転倒・転落など増加への対応、②入院日数が60日を超える患者に対する治療方針の難しさの2点があります。

上対馬病院は、10年前から地域包括ケア病床の導入を検討してきました。今回、地域包括ケア病棟に移行した理由は、①社会福祉士と理学療法士が確保できたこと、②長期入院が必要な患者の増加への対応、③入院患者の減少抑制、④収益を確保するため、より高い診療単価の追求の4つのことがあったとのこと。

説明の後、長谷川院長は、対馬での人口減少と少子高齢化及び医療・介護職員の不足が進む中、国が推進している在宅医療への移行は対馬には適さず、病院に患者を集めてお世話をする必要がある。併せて、病院運営の健全化を図るため、地域包括ケア病棟を導入した。これは、将来に日本の医療が抱える問題解決の最先端となると考える。

また、対馬の地理的条件では、対馬病院のみでは医療提供体制の確立は困難

であり、二次救急輪番制病院としての上対馬病院の役割は、今後も重要だとの説明を受けました。

委員からは、「対馬市のどこに住んでいても高齢者やその家族が安心して暮らせるためには、上・中・下地区の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築する必要がある。」、「レスパイト入院は、患者はもちろんのこと、患者を支える家族等にとっても心強い制度であり、今後の更なる進展が期待できるような支援内容を検討したい。」、「上対馬地区では、病院への交通の確保やオンライン診療も必要であると同時に、大学病院などと異なり患者に寄り添った総合的な能力を有する人材確保が必要となっている。」などの意見がありました。

今回の調査で、対馬市の医療提供体制を確保するためには、上対馬病院の二次救急輪番制病院としての機能を維持していくことが、重要であると深く認識できました。しかしながら同病院は、昨年10月1日から地域包括ケア病棟に移行したばかりであり、今後も病院機能を維持するためにどのような支援が必要なのか、継続的な調査が必要だと考えます。

以上で、総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。